

川島町古民家利活用管理・運営体制方針（案）

1. 目的

古民家を利活用する際の管理及び運営について、基本的な方針を定める。なお、利活用にあたっては、地域コミュニティ形成のため、地域住民同士の関係性を考慮する。

2. 基本理念

令和6年3月に川島町古民家利活用検討委員会から提言された基本理念

多様な世代・地域で共につくる、集い・憩い・つながる場「サードプレイス」

～自宅でも職場でもない「もう1つの大事な居場所づくり～

を達成するべく、町民協働による管理・運営体制を構築する。

3. 令和6年度における実績・成果

プログラム調整等の経験を有する人材や、地元自治会との協働により実施した試行的利活用から下記の事項が示唆された。

- イベント等の実施に際し、多様なニーズに対応し得る、コーディネーター的人材・団体が必要である。
- 地域に根付いた古民家とするべく、地元との連携体制が必要である。

4. 管理・運営体制方針案

コーディネーター的役割を担える人材・団体による調整のもと、多様な主体の参画を目指し、町民協働による管理・運営体制を目指す。

5. 令和7年度における検討項目

- ① コーディネーター的役割を担える人材・団体を発掘するべく、試行的利活用を継続する。
- ② 地域を主体とする、日常的な古民家開放活動の実施を検討する。
- ③ 古民家利活用に協力できるボランティアの募集を検討する。